

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月12日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	イオン北海道 株式会社
【英訳名】	Aeon Hokkaido Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青柳 英樹
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 豊田 和宏
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 豊田 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 累計期間	第42期 第1四半期 累計期間	第41期
会計期間	自 2018年 3月1日 至 2018年 5月31日	自 2019年 3月1日 至 2019年 5月31日	自 2018年 3月1日 至 2019年 2月28日
売上高 (百万円)	46,274	46,314	185,796
経常利益 (百万円)	1,852	1,810	8,144
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,237	1,220	3,979
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数 (千株)	106,211	106,211	106,211
純資産額 (百万円)	42,266	44,932	44,976
総資産額 (百万円)	95,127	101,629	101,140
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.72	11.55	37.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.69	11.53	37.59
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	44.3	44.1	44.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,472	1,126	10,666
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	740	588	11,437
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,105	463	268
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	2,335	2,280	2,205

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期における北海道の小売業界は、10連休や改元などのお祝いムードがあったものの、食品を中心とした価格上昇や消費税増税など先行きの不透明感により消費マインドが弱まるなど予断を許さない状況にあります。

このような中、当社は、中期3か年経営計画の最終年度として「北海道でNo.1の信頼される企業」の実現に向けた事業活動に取り組みました。

当第1四半期累計期間におきましては、食品部門が前年同期比100.3%と9期連続増収し、「婦人衣料」が3か月連続で前年超過するなど衣料品部門全体の回復が続き、売上高は463億14百万円（前年同期比100.1%）と増収いたしました。また、売上総利益率が4期連続で改善したことなどにより、営業総利益は、第1四半期累計期間においては過去最高となる174億49百万円（同100.6%）となりました。

利益面では、マックスバリュ北海道株式会社との統合準備コストなどにより一般費が前年同期比108.7%となりましたが、販売費を前年同期比98.3%に削減し、販売費及び一般管理費を前年同期比100.8%と抑制した結果、営業利益18億50百万円（同98.4%）、経常利益18億10百万円（同97.7%）、四半期純利益12億20百万円（同98.7%）となり、計画通りに推移しております。

当第1四半期累計期間において、当社が実施した取り組みは、次のとおりであります。

販売に関する取り組みでは、初めての10連休と改元のお祝いイベント「令和祝祭」においてアウトドア関連商材の売れ行きがよく、対象期間の売上高は衣食住すべての部門で前年を上回り、前年比105.8%と大きく伸ばいたしました。また、日本各地の人気食材を提案する国内フェアでは、四国フェアが大好評を博し、売上高は前年比100.8%と伸ばし、食品部門の売上高増加に寄与いたしました。

商品に関する取り組みでは、健康志向の高まりに対応したヘルス&ウエルネス商品の品ぞろえ改革をおこないました。特に衣料品では婦人衣料のアスレジャー、住居余暇部門では枕やマットレスなどが売上高を牽引し、対象商品の売上高は前年同期比103.2%と昨年に引き続き好調に推移しております。

専門店化への取り組みでは、特に「サイクル」を強化いたしました。インターネットショップ「eショップ」での展開を新たに開始し、当社オリジナル商品などの電動自転車などをどこよりも多く取り揃え、「店舗受取サービス」も好評となり、売上高は前年同期比103.0%と伸ばいたしました。また「トラベル」では、旅行需要の高まりを受けキャリーバッグを開発するなど商品提案に注力した結果、売上高は前年同期比105.8%と伸ばいたしました。

小型スーパーのまいばすけっと事業では、5月に札幌都心の新築マンション内に新店をオープンいたしました。既存店におきましては、継続した品ぞろえの改善により食品以外の商品も好調に推移し、既存店売上高は前年同期比104.3%と伸ばいたしました。

地域貢献に関する取り組みでは、全国のイオンに先駆けて3月より、55歳以上の方のお買物がお得になるG・G特典をWAONへ付与いたしました。地域等への寄付スキームをもつご当地WAONとの併用も好評いただくなど、キャッシュレス化の推進と高齢化社会への対応をおこないました。また、4月の統一地方選挙では、期日前投票所を新たに3店舗設置して計4店舗で地域の公共活動に役立てるよう取り組みました。「イオンがあるまちに住みたい」と感じていただけるよう魅力ある店舗づくりをこれからもおこなってまいります。

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は1,016億29百万円となり、前事業年度末に比べ4億89百万円増加いたしました。

内訳としましては、固定資産が63百万円減少したのに対し、流動資産が5億53百万円増加したためであります。流動資産の増加は、商品が3億75百万円減少したのに対し、受取手形及び売掛金が2億33百万円、現金及び預金が75百万円、流動資産のその他(未収入金、前払費用等)が6億19百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は566億97百万円となり、前事業年度末に比べ5億34百万円増加いたしました。

内訳としましては、固定負債が13億84百万円減少したのに対し、流動負債が19億18百万円増加したためであります。固定負債の減少は、長期借入金14億円減少したこと等が主な要因であります。流動負債の増加は、未払法人税等が14億53百万円、支払手形及び買掛金が6億25百万円それぞれ減少したのに対し、短期借入金22億10百万円、賞与引当金が4億75百万円、流動負債のその他(預り金、未払金等)が13億48百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は449億32百万円となり、前事業年度末に比べ44百万円減少いたしました。

これは主に、配当の実施により12億67百万円減少したのに対し、四半期純利益の計上により12億20百万円増加したこと等が主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は期首に比べ75百万円増加し22億80百万円となりました。当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は11億26百万円(前年同期は34億72百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等の支払額18億25百万円、仕入債務の減少額6億25百万円、未収入金の増加額5億29百万円等により資金が減少したのに対し、税引前四半期純利益18億10百万円、減価償却費9億6百万円、預り金の増加額10億24百万円、賞与引当金の増加額4億75百万円等により、資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は5億88百万円(前年同期は7億40百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5億86百万円等により、資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は4億63百万円(前年同期は31億5百万円の支出)となりました。短期借入金の純増加額24億60百万円により資金が増加したのに対し、長期借入金の返済による支出16億50百万円、配当金の支払額12億63百万円等により資金が減少したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、当社とマックスパリュ北海道株式会社は、2019年4月10日付で吸収合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

(注) 2019年5月21日開催の第41期定時株主総会において、当社とマックスパリュ北海道株式会社との吸収合併契約の承認、及び本合併の効力発生日(2020年3月1日)をもって、発行可能株式総数を132,000,000株から165,000,000株に変更する旨の定款一部変更が承認可決されました。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,211,086	106,211,086	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	106,211,086	106,211,086	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年5月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5名(社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	437
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 43,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年5月31日 ~ 至 2034年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(2019年5月29日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。
2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日	-	106,211,086	-	6,100	-	14,176

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年2月28日現在

分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 558,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,643,700	1,056,437	同上
単元未満株式	普通株式 9,286	-	同上
発行済株式総数	106,211,086	-	-
総株主の議決権	-	1,056,437	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン北海道(株)	札幌市白石区本通21 丁目南1-10	558,100	-	558,100	0.53
計	-	558,100	-	558,100	0.53

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,205	2,280
受取手形及び売掛金	631	864
商品	15,084	14,709
その他	6,005	6,625
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	23,920	24,474
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	29,918	29,690
構築物(純額)	1,015	1,001
工具、器具及び備品(純額)	4,365	4,618
土地	28,353	28,353
リース資産(純額)	38	32
建設仮勘定	52	69
有形固定資産合計	63,743	63,767
無形固定資産		
その他	1,588	1,567
無形固定資産合計	1,588	1,567
投資その他の資産		
差入保証金	9,125	9,126
繰延税金資産	2,759	2,687
その他	1,557	1,556
貸倒引当金	1,556	1,549
投資その他の資産合計	11,886	11,820
固定資産合計	77,219	77,155
資産合計	101,140	101,629

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,245	17,620
短期借入金	11,875	14,085
未払法人税等	2,049	596
賞与引当金	553	1,029
役員業績報酬引当金	36	-
その他	10,873	12,222
流動負債合計	43,634	45,553
固定負債		
長期借入金	2,250	850
長期預り保証金	9,096	9,113
資産除去債務	1,152	1,157
その他	30	22
固定負債合計	12,528	11,144
負債合計	56,163	56,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金	14,176	14,176
利益剰余金	24,966	24,919
自己株式	319	311
株主資本合計	44,923	44,885
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68	94
評価・換算差額等合計	68	94
新株予約権	121	141
純資産合計	44,976	44,932
負債純資産合計	101,140	101,629

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
売上高	46,274	46,314
売上原価	33,579	33,553
売上総利益	12,695	12,760
営業収入	4,658	4,688
営業総利益	17,353	17,449
販売費及び一般管理費	15,472	15,598
営業利益	1,880	1,850
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	-
テナント退店解約金	6	16
受取保険金	7	20
貸倒引当金戻入額	7	6
その他	6	7
営業外収益合計	28	50
営業外費用		
支払利息	46	45
その他	8	45
営業外費用合計	55	91
経常利益	1,852	1,810
特別損失		
固定資産除却損	2	-
特別損失合計	2	-
税引前四半期純利益	1,850	1,810
法人税、住民税及び事業税	587	505
法人税等調整額	25	84
法人税等合計	613	589
四半期純利益	1,237	1,220

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,850	1,810
減価償却費	854	906
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	6
賞与引当金の増減額(は減少)	461	475
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	53	36
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	46	45
固定資産除却損	2	-
売上債権の増減額(は増加)	235	233
未収入金の増減額(は増加)	588	529
たな卸資産の増減額(は増加)	492	389
仕入債務の増減額(は減少)	825	625
預り金の増減額(は減少)	1,371	1,024
その他	330	104
小計	3,701	3,116
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	63	54
法人税等の支払額	165	1,825
災害損失の支払額	-	109
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,472	1,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	729	586
有形固定資産の売却による収入	0	12
無形固定資産の取得による支出	49	24
差入保証金の差入による支出	39	8
差入保証金の回収による収入	0	1
預り保証金の受入による収入	160	61
預り保証金の返還による支出	83	44
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	740	588
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	700	2,460
長期借入金の返済による支出	2,006	1,650
リース債務の返済による支出	11	9
配当金の支払額	1,787	1,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,105	463
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	372	75
現金及び現金同等物の期首残高	2,707	2,205
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,335	2,280

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(当社及びマックスバリュ北海道株式会社の合併契約について)

当社及びマックスバリュ北海道株式会社は2018年10月10日開催の取締役会決議に基づき、イオン株式会社は代表執行役の決定に基づき、当社とマックスバリュ北海道株式会社の経営統合に関する基本合意書を締結し、本経営統合に関する協議を進めてまいりました。

本基本合意書に基づき、当社とマックスバリュ北海道株式会社は、2019年4月10日開催のそれぞれの取締役会において、当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ北海道株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約(以下、「本合併契約」といいます)を締結することを決議し、同日付で本合併契約を締結いたしました。

本合併契約は、2019年5月21日開催の当社第41期定時株主総会で承認可決され、また2019年5月16日開催のマックスバリュ北海道株式会社の第58期定時株主総会で承認可決されました。

1. 合併の目的

本合併により、両社の経営資源やノウハウの共有化を推進し、当事者のシナジーの極大化を実現することで、今まで以上に北海道に貢献できる企業に進化することを目指すことにより、北海道における「ベストローカル」を実現する運営体制を構築し、「変化し続けるお客さまのニーズ」に、多様なフォーマットでお応えできる事業基盤を確立し、北海道における市場シェアNo.1を実現させることを目的としております。

2. 合併の方法

当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ北海道株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

3. 合併後の企業の名称

イオン北海道株式会社

4. 合併の時期

基本合意書締結日(両社)	2018年10月10日
定時株主総会基準日(両社)	2019年2月28日
合併に関する取締役会決議日(両社)	2019年4月10日
合併契約締結日(両社)	2019年4月10日
定時株主総会における合併契約承認決議 (マックスバリュ北海道株式会社)	2019年5月16日
定時株主総会における合併契約承認決議(当社)	2019年5月21日
最終売買日(マックスバリュ北海道株式会社)	2020年2月26日(予定)
上場廃止日(マックスバリュ北海道株式会社)	2020年2月27日(予定)
合併の効力発生日	2020年3月1日(予定)

5. 合併比率

(1) 株式の種類別の合併比率

マックスバリュ北海道株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式4.80株を割当て交付いたします。

ただし、本合併の効力発生日直前(基準時)にマックスバリュ北海道株式会社が保有する自己株式(2019年2月28日現在29,525株)については本合併による株式の割当ては行いません。

なお、上記の合併比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

(2) 合併比率の算定方法

当社は山田コンサルティンググループ株式会社を、マックスバリュ北海道株式会社は株式会社AGSコンサルティングをそれぞれ第三者算定機関として、また当社はアンダーソン・毛利・友常法律事務所を、マックスバリュ北海道株式会社は岩田合同法律事務所をそれぞれリーガル・アドバイザーとして選定し、当該第三者算定機関による算定結果及びリーガル・アドバイザーからの助言を参考に、かつ相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社の間で合併比率について慎重に交渉・協議を複数回にわたり重ねた結果、本合併比率により本合併を行うことを決定し、合意いたしました。

6. 相手会社の概要(2019年2月期)

(1) 名称	マックスバリュ北海道株式会社
(2) 事業内容	スーパーマーケット事業
(3) 売上高	1,274億99百万円
(4) 当期純利益	4億53百万円
(5) 総資産	372億78百万円
(6) 総負債	279億33百万円
(7) 純資産	93億45百万円
(8) 従業員数	1,110人

7. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(四半期損益計算書関係)

・販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
従業員給料及び賞与	4,996百万円	5,008百万円
賃借料	2,513	2,403
減価償却費	854	906
水道光熱費	748	796
広告宣伝費	1,012	997
賞与引当金繰入額	491	499
退職給付費用	17	41

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

・現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金勘定	2,335百万円	2,280百万円
現金及び現金同等物	2,335	2,280

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2018年3月1日 至2018年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	1,794	17	2018年2月28日	2018年5月2日	利益剰余金

(注) 2018年4月11日取締役会決議における1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2019年3月1日 至2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会	普通株式	1,267	12	2019年2月28日	2019年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2018年3月1日 至2018年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自2019年3月1日 至2019年5月31日)

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円72銭	11円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,237	1,220
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,237	1,220
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,581	105,664
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円69銭	11円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	273	226
(うち新株予約権)	(273)	(226)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年4月10日開催の取締役会において、2019年2月28日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 1,267百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 12円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年5月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月3日

イオン北海道 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 青柳 淳一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 彰夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン北海道株式会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。